

鹿兒島・鶴岡

11月7日	鹿児島市2周年を迎えて
11月14日	兄弟都市活動を始めた生活サービス班
11月21日	秋の火災予防
11月28日	11月の市政ハイライト

廣雅卷之二十三 (115) 411

鹿児島市の人口（推計）411,794人（男193,211人 女218,583人） 126,523世帯（46,10,1現在）



生活サービス班初出動= てきばと側溝のふたの応急措置をする  
生活サービス班(10月26日荒田二丁目で)

# 市民参加による体制を充実

環境保全室やサービス班を新設

市は十月二十一日、大幅な機構整備を実施しました。こんどの整備では①市民と市役所とのパイプを大きくすること、②恵まれない人びとへの手立てをさらに厚くすること、③時代の要請にこたえること――を基本方針として、市民サービス体制の強化、環境問題への対処、福祉、都市計画、建設関係機構の再編などに重点を置いており、新たに環境保全室や清掃部、生活サービス班など、二部、九課、二十係を増設しました。

**商工部に消費生活係**

市民サービス体制の整備では、まず広報室内に新しく設けた「生活サービス班」があげられます。

生活サービス班は、班員四人で編成、機動性を持ち、市民のみなさんからの要望があれば、すぐ現場にかけつけてすぐやれるものについてはその場で応急処理をします。ただ、みなさんからの多く

の要望の中には、すぐやれたるものもたくさんあるでしょうが、それは各主管課との連絡調整をとりながら処理していく方針で、どうしてもできない問題については、なぜできないか、みんなさんの納得をいただけるよう説明する体制をとります。

商工部の商水水産課には詳しく「消費生活係」ができました。日常生活の中での消費に関するみなさんの苦や相談をお受けするほか、しこい消費者になつていただきための仕事を担当します。

衛生関係では保健衛生部門と清掃部門とを分け、新たに「清掃部」を設けました。

ミ、し尿など、市民生活に直接つながる清掃行政にさらく力をそいでいくためのも

の情事に直面する。たゞまに新規査定にて組成し、保健予防体制の充実をはかりました。

建設部では、道路管理課と土木課を合わせて再編成し、「道路課」、「水路課」、「城修工事課」の三課を新設しました。

「我が國の国民性には集団の持つ愛について多くのものが欠けているように思えるが、それは、統一国家としての歴史が浅く、長い藩政の間の割拠主義が、一人ひとりの人間を疑い深い人間にてしまつたのではないだろうか」といった人がありますが、その当否は別として、外国の都市との、あるいは国内の都市との姉妹盟約となると「どんな利益があるのか」という意見が出てくるのが普通のようです。

兄弟とか姉妹とかという関係は、利害を越えて存続するものであることはいうまでもありませんので、兄弟都市、姉妹都市の相手方とは互々に兄弟として

で、とくに、し尿関係を担当する「業務課」も同時に新設、従来環境衛生課で担当していた浄化槽関係の仕事も受け持っています。

衛生部は、従来の環境衛生課と中央・山下保健所、城西病院、それに新たに設けた「衛生検査センター」で編成し、保健予防体制の充実をはかりました。

都市計画および建設関係では、まず都市計画部の計画課を「都市計画課」に改めたほか、区画整理課を二分し、新たに「清算課」を設けました。区画整理課は工事部門を、清算課は清算部門を担当します。

央地区係というように地区名で表わすようになりました。福祉課は従来の更生係、婦人児童係のほかに、「老人福祉」を新設し、三係で編成されました。ここでは、心身障害者、婦人、児童、老人の福祉業務を担当します。

生活サー<sup>ビ</sup>  
（自然あいご班）を車の両輪として生活環境の保全を図っています。

その他来年の国体開催に備え、国体事務局に「宿泊係」「光接係」など六つの係を新設しました。

また、教育委員会では、従来の総務課を「庶務課」と「管理課」の二つに分けたほか、社会教育課に「青少年係」を新設し、少年あいごセンターの業務を吸収しました。

さらに消防関係では、従来の消防本部を「消防局」に改称しました。

道路占用許可証や境界証明書などは、ここで発行します。水路課は、河川水路の管理新設、改良など水路全般の仕事を受け持ち、従来、清掃事務所が行なっていた河川、水路、側溝の清掃も、今後は水路課で担当します。また、補修工事課は、道路や橋の補修、整備を受け持ちます。

のか」という意見が出てくるのが普通のようです。  
兄弟とか姉妹とかという関係は、利害を越えて存在するものではいえませんので、兄弟都市、姉妹都市の相手方とは互いに兄弟として姉妹としての関係が維持できるようなそれだけの条件というものが、相互に備わっていなければならぬことは当然なことだと思うのです。

鹿児島市は一九六〇年にイタリアのナポリと姉妹盟約を結び、一昨年には山形県の鶴岡市と兄弟盟約を結びました。ナポリとの盟約では、風光の点で鹿児島とよく似ていることが盟約書の中にうたつてあります。当時としては、すばらしいことで、あつたと思ひます。

## 市長隨想

(44)

市との兄弟盟約にしても、明治維新以来今日まで百年の間、南洲翁の徳をしのび、その教訓を実践してきた鶴岡の人たちと、南洲翁を生んだ鹿児島の人たちが、南洲翁にちなんで何かを求めようとする共通の願いが、兄弟盟約という形をつくり上げたものであって、相互の心に通うものがあつても、何の利益をも求めているものでないことは当然だと思うのです。

ナポリ市民と、そしてまた鶴岡市民とさらに友情を深めていくなかに、盟約の意義が深まることを痛感するのです。

# 急ぎたい下水道の整備

## 推進協議会が発足

八日から十月六日まで九日間の日程で開かれました。この定例会では、まず新しい議長に小島次雄氏を選んだあと、市条例の改正や補正予算など二十七件の議案を審議しましたが、今回決まったことのうち主なものはおよそつきのとおりです。

浜平勇吉前議長が九月二十日辞任したのにともない、小島新議長はことし五十六歳。昭和三十年以来連続四期が選ばれました。

小島新議長はことし五十六歳。昭和三十年以来連続四期が選ばれました。

城山団地に移転する草牟田

請負契約二件が承認され、十

月八日着工しました。今回建

設する校舎は鉄筋四階建ての

二棟で、工費は約一億五千八

百万円。普通教室三十をはじ

め特別教室四、図書室、職員

室などができます。完成は来

年七月の見込みで、夏休み中

市は九月二十二日、市下水

道整備推進協議会を発足させ

ました。

公害はいまや全国的に深刻

な問題となっていますが

鹿児島市の場合も例外ではな

いとくに家庭排水や工場廢

水による甲突川、錦江湾など

の汚染が、大きくクローズア

ップされてきました。

また、くみ取り便も生活

環境改善の大きな妨げとなつ

ております。これらの問題を解

し、住みよい環境を取り戻す

には、下水道の整備以外の方

法はないと考えられます。

そこで、鹿児島市の下水道

をできるだけ早く整備するに

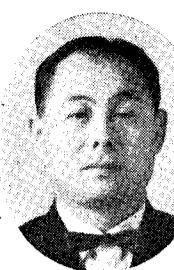
はどうすればよいか、建設財

源の問題をも含めて検討する

ために設けたのが、この推進

協議会で、衛自連、市政モニ

いところです。



小島 次雄 議長

■新議長に小島氏  
浜平勇吉前議長が九月二十日辞任したのにともない、小島新議長はことし五十六歳。昭和三十年以来連続四期が選ばれました。

小島新議長はことし五十六

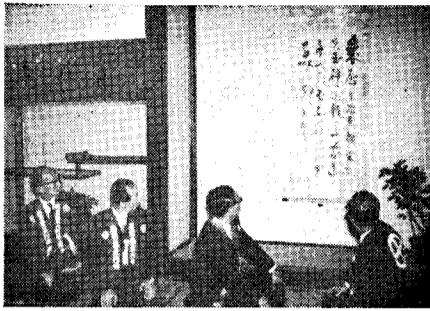
歳。昭和三十年以来連続四期

が選ばれました。

小島新議長は



▲出迎えの人びとに、あいさつする末吉市長（鶴岡駅で）



▲西郷南洲翁の「幾歎辛酸……」の掛軸に見入る親善使節団一致道博物館で



▲菅原所長の記念講演を聞く一行（東北振興研修所道場で）

## 写真特集

### 鶴岡との兄弟盟約 2周年記念式典から

11月7日は鹿児島市と鶴岡市が兄弟都市の盟約を結んだ日です。鶴岡市との交わりは、およそ百年前の戊辰の役で、戦いに敗れた庄内藩に寛大な措置をとった南洲翁と、それに感動し翁の人徳に心服した藩主酒井公以下庄内の人びとの徳の交わりに始まります。その後、両市民に受けつがれてきた南洲翁の敬愛の精神をさらにはぐくみ、とくに青少年の健全な育成につとめようと二年前に盟約が結ばされました。

このほど、鶴岡市での盟約二周年記念式典に、市民代表28人からなる親善使節団が出席、鶴岡市民とも交歓するなど、親善を深めてきましたが、そのもうようと二、三写真で紹介しましょう。



▲大童小と姉妹校の盟約を結んでいる鶴岡市立朝陽第二小・児童代表の歓迎のことば一致道館で

▲莊重なたいこの合図で、親善使節団を出迎える研修生たち（東北振興研修所道場で）

●

最近、かしこい消費者といふことが盛んにいわれますが、消費について「かしこくなる」ということは、私たちのくらしにとって、大事な問題です。そこで、市ではすべての消費者が、消費者としての意識を高め、商品知識を豊かにして合理的な生活をすることができるよう、初めての試みとして、地域に出かけ「くらしの移動教室」を開くことになりました。十一月下旬に、つぎの日程で実施しますので、かしこく選んで買ふ消費者になるために、一人でも多くの方へとくに主婦のみなさんへのご参加をお願いします。ふだん着のまままで、気楽にお出かけください。



③意見交換と相談受付  
消費者としての日ごろのなやみについて意見をうえでの問題点に、職員や保健所の職員が応じることになっています。

（3）意見交換と相談受付  
消費者としての日ごろのなやみについて意見をうえでの問題点に、職員や保健所の職員が応じることになっています。

（3）意見交換と相談受付  
消費者としての日ごろのなやみについて意見をうえでの問題点に、職員や保健所の職員が応じることになっています。

### △賢い消費者づくりを目指して▽ 地域にくらしの移動教室

